

市区町村における使用済バッテリー処理状況アンケート調査結果

- 問 1.** 廃製品の排出実態（行政関与の部分）はどのようになっていますか？
- ア かなりの頻度で排出されている … 77
 - イ 散見される ……………180
 - ウ 年に数回程度である …………… 87
 - エ ほとんど排出されない …………… 55
 - オ 無記入 …………… 11
- 問 2.** (年間排出量)
- 問 3.** 一般家庭から排出されるもの（不法投棄や不適正排出されたもの以外）について、どのような取扱いをしていますか？
- ア 排出禁止物として収集はしていない…384
 - イ 収集している…………… 26
- 問 4.** 問 3.の場合の収集しない理由は？
- A 収集作業に危険が伴うから ……… 87
 - B 収集作業が困難だから …………… 34
 - C 処理する設備がないから ……………292
 - D 処理設備を損傷するから …………… 19
 - E 処理方法が分からないから ……… 16
 - F その他 …………… 26
- 問 5.** 問 4.の場合の受入れ先は？
- a 販売店等が無償で回収している ……………102
 - b 販売店等が有償で回収している ……………189
 - c 廃棄物処理業者が回収している ……………76
 - d 排出者自身による処理施設への直接搬入だけ …12
 - e 上記以外 ……………27
 - f 回収先は不明である ……………24
- 問 6.** 収集している場合の収集区分は？
- A 粗大ごみとして …………… 11
 - B 不燃ごみとして …………… 7
 - C その他（適困物、資源物等）………… 11
- 問 7.** 排出条件の有無は？
- A あり …… 12（指定日収集、持込）
 - B なし …… 14
- 問 8.** 収集時の事故は？
- A ときどきある …………… 0
 - B 年に数回ある …………… 0
 - C ほとんどない …………… 27
- 問 9.** 事故の内容は？
- a 車両火災 …………… 0
 - b 従事職員の怪我 …………… 0
 - c その他…………… 4
- 問 10.** 不法投棄物や不適正排出物の取扱いは？
- ア 市区町村が回収している ……366
 - イ その他 ……………41
- 問 11.** 問 10 でアの場合の処理は？
- A 市区町村が自ら処理をしている …………… 17
 - B 市区町村が廃棄物処理業者に委託して処理 …158
 - C 販売店等は無償で引き取らせている ……………121
 - D 販売店等に有償で引き取らせている …………… 41
 - E その他 ……………37
- 問 12.** 市区町村での廃製品の処分は？
- ア 自ら行っている …………… 15
 - イ 市区町村以外の者に委託して処理 …262
- 問 13.** 問 12.の場合における処理が困難な工程は？
- A 破碎 …………… 1
 - B 資源化 …………… 4
 - C 焼却 …………… 0
 - D 埋立 …………… 1
 - E その他 …………… 7
 - F なし …………… 2
- 問 14.** 処理する場合の困難性や問題点は？
- a 従事職員の死傷事故の発生 ……… 1
 - b 爆発や火災の危険性がある ……… 3
 - c 非常に手間がかかる …………… 2
 - d 設備を損傷する …………… 2
 - e 土壌汚染の危険性がある ……… 1
 - f その他 …………… 5
 - g なし …………… 3
- 問 15.** 処理時の事故は？
- a ときどきある… 1
 - b 年に数回ある… 0
 - c ほとんどない… 11
- 問 16.** 委託先は？
- A 一般廃棄物処理業者 …………… 30
 - B 産業廃棄物処理業者 …………… 80
 - C 製造者、販売店等の事業者 ………126
 - D その他 …………… 23

平成 15 年 5 月（社）全国都市清掃会議「市区町村における廃製品の適正処理困難状況に関する調査」より

排出禁止物としている市町村における収集状況

年間収集個数・t (収集する個数を把握している場合)

(北海道地区)

団体名	個数	t
札幌市	2,218	32.7
函館市	50	
小樽市	368	
旭川市	138	
室蘭市	12	
釧路市	400	
岩見沢市	34	

(東北地区)

団体名	個数	t
仙台市	966	
盛岡市	40	
福島市	230	

(関東地区)

団体名	個数	t
前橋市	82	
千葉市	879	14.1

(北陸東海地区)

団体名	個数	t
名古屋市	230	
新潟市	不明	
富山市	800	
金沢市	200	
福井市	20~30	
長野市		26.0
静岡市	不明	
岐阜市	不明	
津市	100	

(近畿地区)

団体名	個数	t
舞鶴市	108	
大阪市	5,428	
堺市	230	
神戸市	2,030	
和歌山市	300	

(中国四国地区)

団体名	個数	t
(概数)	2~154	4.96~6.16

(九州地区)

団体名	個数	t
佐世保市	350	
熊本市	370	
大分市	250	
宮崎市	281	

廃バッテリーの処理手数料について（引渡しをしている場合）

	北海道		東北		関東		北陸東海		近畿		中国四国		九州		小計
1. 無償	3		2		3		5		9		32		13		67
2. 逆有償	1	22円/kg	0		2	20円/kg 78円/kg	2	90円/kg 15円/kg	2	500円/個 10円/kg	13	3円~40円/kg	2	40円/kg	22
3. 有償	0		0		0		0		2	2円/kg 4.2円/kg	2	3.5円/kg	0		4
4. その他	0		1	密閉式は逆有償、それ以外は無償	1	他の適困物 といっしょに	1	無償にて自 己搬入	0		0		0		3
小計	4		3		6		8		13		47		15		96

* 近畿地区の無償と回答のあった自治体のうち、一部H14年度から新たに処理手数料を請求されているところがある。